

すこやかガイド

●県外等で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しができます ～妊婦健康診査費補助金制度～

現在、母子健康手帳交付時にお渡ししている妊婦健康診査受診票は、愛知県内の医療機関でのみ使用できます。愛知県外(日本国内)の医療機関や助産院(愛知県内外)で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しができます。

対象 次のすべてに該当する方

- ・ 県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で妊婦健康診査を受け、その費用を支払った方
- ・ 申請する妊婦健康診査受診日に、本町に住民登録がある方
- ・ 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

対象費用 県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で実施した、妊婦健康診査にかかった費用。ただし、保険診療で支払われた場合は、妊婦健康診査にかかった費用とはみなされません。

※妊婦健康診査にかかった費用とは、妊婦健康診査結果報告書(妊婦健康診査受診票の裏面)の所見項目に含まれる検査にかかった費用とします。

補助金の限度額

- ・ 平成24年度以降に受診した分の限度額は下表のとおりです。(年度ごとに変わります)
- ・ 支払った金額または限度額のうち低い方の金額が交付されます。
- ・ 交付された妊婦健康診査受診票の回数分のみ補助金交付の対象となります。
- ・ 平成24年3月31日以前の交付分については、限度額が異なりますのでお問合せください。

必要書類等

- ① 大治町妊婦健康診査費補助金交付申請書
- ② 大治町妊婦健康診査費補助金交付請求書
- ③ 妊婦健康診査の領収書
(受診者名・医療機関名・健診日・妊婦健診であることが明記されたもの)
- ④ 未使用の妊婦健康診査受診票
- ⑤ 印鑑(スタンプ式を除く)
- ⑥ 妊婦本人名義の通帳

※妊婦健康診査を受けた医療機関・助産院の住所・電話番号を確認させていただきます。

※①②は保健センター健康館すこやかおおはるで配布します。

注意事項 領収書等に不備がある場合は、医療機関や助産院に照会することがあります。

申請期限 妊婦健康診査受診票交付日から5年以内

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●対象となる妊婦健康診査と補助金の限度額●

区 分		補助金の 限度額
第1回	基本健診・超音波検査 初回血液検査(ABO血液型、Rh血液型、 末梢血液一般検査、血糖、TPHA検査(定 性)、梅毒脂質抗原検査、HBs抗原精密 測定、HCV抗体精密測定、不規則抗体、 HIV抗体価、ウイルス抗体価(風疹))	20,670円
子宮がん検診		3,360円
第2回	基本健診 ※第3・5・6・7・9・11・13・14回も同様	4,290円
第4回	基本健診・超音波検査	9,070円
第8回	基本健診・超音波検査・血算・血糖 HTLV-1抗体検査・性器クラミジア感染 検査	16,990円
第10回	基本健診・GBS	7,390円
第12回	基本健診・超音波検査・血算	10,650円

●個別・集団がん検診のお知らせ

個別（医療機関）検診

9月30日（火）まで各医療機関で実施しています。ご希望の方はお早めに受診してください。

集団検診

保健センターで以下の日程で実施しています。定員になり次第締め切ります。

9月25日（木） 9月28日（日） 10月26日（日） 11月17日（月） 12月8日（月）

※詳細は、4月下旬に各戸配布したご案内または町ホームページをご覧ください。

※各日程の定員については保健センターにお問合せください。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎（444）2714



●すくすく教室（乳幼児の救急法）のご案内

とき 10月6日（月）午後1時10分～3時（受付 午後1時～1時10分）

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 乳幼児を持つ家族 30名

内容 乳幼児の事故、応急手当についての講話、心肺蘇生法の実技講習

講師 海部東部消防署員

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申込期限 9月30日（火）※定員になり次第締め切ります。

注意 お子さんと一緒に参加される方は、実技実習のときのみボランティアによる託児をしますが、それ以外は保護者の方がお子さんのお世話をお願いします。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎（444）2714



●平成26年度 第6回 保健推進員主催 ウォーキング大会 ～佐屋街道をみんなで歩こう！～

とき 10月7日（火）午前9時～10時30分 ※雨天時は中止

集合場所 保健センター健康館すこやかおおはる ※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 一般成人

定員 30名程度

参加費 100円（26年度に初めて参加する方のみ）

持ち物 タオル、帽子、飲み物、動きやすい服装

申込期限 10月1日（水）

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎（444）2714



●7021・8020表彰のご案内

11月9日(日)のふれあいフェスティバルで、高齢になっても健康な歯を保たれている方を表彰します。

対象

- ①70歳以上で自分の歯が21本以上ある方
- ②80歳以上で自分の歯が20本以上ある方

注意

- ・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
- ・広報に氏名および集合写真を掲載し、ふれあいフェスティバル当日ステージで氏名を公表することに同意する方に限ります。
- ・町内指定歯科医院で歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。

申込締切 10月3日(金)

申込方法 電話または来所

申込・問合せ先

保健センター健康館

すこやかおおはる

☎(444)2714



●保健推進員主催料理教室 「かむかむ料理」

～良くかむことは
1番身近な健康づくり～

良くかむことを意識した食材の調理法や、切り方などを料理しながら学びませんか。

とき 9月30日(火)午前10時～午後1時ごろ

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

講師 管理栄養士

対象 一般成人

定員 20名

参加費 450円

持ち物

エプロン、ふきん2枚、
頭を覆うスカーフ、筆記用具

申込期間 9月1日(月)～9月22日(月)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



歯の健康講座

海部歯科医師会

「鼻呼吸のすすめ」

皆さんは普段、どこで息をしていますか。

鼻でしょうか、口でしょうか、両方でしょうか。鼻で呼吸するのが望ましいのですが、日本人の半数が、特に小学生では8割以上が無意識のうちに口で呼吸しています。口呼吸が長期にわたり慢性化すると、さまざまな病気の原因となってしまう可能性があります。

鼻の中では吸った空気を加湿し温め、さらに除菌する機能があるのですが、口から吸うと空気中の細菌などが容易に体内に侵入してくるため、感染症やアレルギー疾患などを起こしやすくなります。安静にしているときに唇が開いていたり、食事のときに口を閉じずにクチャクチャ音をさせながら飲んでいたりするのは口呼吸をしているサインです。

また、お口や歯の健康にも大きく影響してきます。通常であれば唾液により、むし歯菌がつくる酸が中和されたり、除菌効果が発揮されたりしますが、口呼吸により口の中が乾燥してくると、むし歯や歯周病をつくりやすい環境となります。また、歯磨きも少しの時間で息苦しくなり、すぐにゆすいでしまうため、十分に汚れを掃除できなくなりがちです。

鼻やのどに問題があり、どうしても口呼吸になる場合は耳鼻科を受診したほうがいいかもしれません。多くの人は普段から意識して口を閉じ、鼻で息をするように心掛ければ簡単にできる健康法となるはずです。ぜひご家族みんなで鼻呼吸を実践しましょう。

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※母子健康手帳の交付を除く
- 日程等は、平成26年3月に各戸配布済みの「大治町保健センター健康館すこやかおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談・母乳相談	妊娠・出産された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	9月30日（火）	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	9月10・24日（水）	午後1時30分～3時30分
パパママクラス	妊娠中の方およびその家族 ※妊娠中の方のみでの参加可能 【申込期限】9月5日（金）	9月12日（金）	午後0時50分～1時
乳児健康診査（3～4か月児）	平成26年5月出生児 【持ち物】質問票①②・バスタオル	9月17日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成25年12月出生児 【持ち物】質問票①②③	9月17日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成25年2月出生児 【持ち物】質問票①②③	9月16日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成24年8月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ	9月11日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成23年8月出生児 【持ち物】質問票①②③④・当日の朝に出た尿（20cc程）	9月18日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	9月30日（火）	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方 【申込期限】9月10日（水） ※医療機関に相談されている方を除く	9月11日（木）	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）	9月9・30日（火） 【受付時間】午前9時～11時
歯科検診	乳幼児～年齢制限なし	10月2日（木） 午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業	満6歳から小学校3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおはるでお申し込みください。	随時
妊産婦歯科健康診査	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診	40・50・60歳の方（平成26年4月1日現在） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】対象の方に平成26年5月に「大治町歯周病健診無料受診券」を送付しています。 受診券と健康保険証を持って指定歯科医療機関を受診してください。	随時

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。
- **保健センター** 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- **医療機関** 医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

集団接種

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回 保健センター	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名	9月9・30日（火） 10月20日（月） 【申込期限】前日まで	午後1時30分～2時

個別接種

名称	対象	回数
ヒブワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始…………… 4回（初回3回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始…………… 3回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始…………… 1回
小児の肺炎球菌ワクチン 医療機関	生後2～60カ月に至るまで ※追加接種は1歳になってから接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始…………… 4回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）（初回3回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始…………… 3回（初回2回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始…………… 2回 ・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始…………… 1回
4種混合 医療機関 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加 生後3～90カ月（7歳6カ月）に至るまで	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 医療機関 麻しん 風しん	1期 2期 生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成20年4月2日～21年4月1日生まれ	1回 1回 【接種期限】平成27年3月31日（火）
日本脳炎 医療機関	1期初回 1期追加 2期 標準的な接種期間：3歳に達した時から5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月（7歳6カ月）に至るまで） 9歳以上13歳未満	6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回
【平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方】特例措置として20歳の誕生日の前々日まで接種できます。		
2種混合 医療機関 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	1回
子宮頸がん予防ワクチン 医療機関	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）	3回 ※平成26年7月現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
3種混合 医療機関 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回 1期追加 生後3～90カ月（7歳6カ月）に至るまで	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
ポリオ（不活化） 医療機関	1期初回 1期追加 生後3～90カ月（7歳6カ月）に至るまで	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
高齢者肺炎球菌ワクチン（任意接種） 医療機関	70歳以上の方（過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない方）	生涯1回に限り3,000円を補助します。接種日の10日以上前までに保健センターで申請が必要です。

個別接種 指定医療機関

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	中原クリニック	(449) 1313
みきクリニック	(444) 7005	はら医院	(443) 6662
こうのう内科	(443) 3631	みずのホームクリニック	(444) 2270
		まつうらこども診療所	(449) 2661

※津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部地区指定医療機関でも実施できます。

- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください）

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714